

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 熊谷 努
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小林 孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小林 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	74,159	73,558	68,709	68,644	66,520
経常利益	(百万円)	6,077	5,954	4,356	5,031	3,899
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,125	4,058	2,904	3,508	2,376
包括利益	(百万円)	3,942	4,482	3,241	3,587	2,072
純資産額	(百万円)	52,807	56,138	58,641	61,455	62,758
総資産額	(百万円)	85,354	78,866	83,446	85,755	85,401
1株当たり純資産額	(円)	1,562.89	1,666.35	1,734.86	1,812.12	1,841.82
1株当たり当期純利益	(円)	118.70	120.62	86.07	103.64	69.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.6	71.2	70.3	71.7	73.4
自己資本利益率	(%)	8.0	7.5	5.1	5.8	3.8
株価収益率	(倍)	7.7	7.9	13.9	9.5	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,561	1,311	13,550	1,865	2,390
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,033	538	1,518	2,675	3,224
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	100	2,265	926	953	965
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	10,231	6,785	17,890	16,126	14,143
従業員数	(人)	1,384	1,499	1,489	1,455	1,480

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	70,034	72,739	67,799	67,659	65,221
経常利益 (百万円)	5,652	5,668	4,148	4,782	3,862
当期純利益 (百万円)	3,936	3,887	2,773	3,271	2,401
資本金 (百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数 (株)	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752
純資産額 (百万円)	49,989	53,546	55,918	58,495	59,794
総資産額 (百万円)	79,929	75,703	80,795	82,772	82,248
1株当たり純資産額 (円)	1,486.53	1,589.42	1,654.30	1,724.86	1,755.85
1株当たり配当額 (円)	23.00	25.00	25.00	25.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	113.25	115.55	82.19	96.64	70.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	70.7	69.2	70.7	72.7
自己資本利益率 (%)	8.0	7.5	5.1	5.7	4.1
株価収益率 (倍)	8.0	8.3	14.6	10.2	11.6
配当性向 (%)	20.3	21.6	30.4	25.9	38.2
従業員数 (人)	1,191	1,379	1,370	1,325	1,312
株主総利回り (%)	94.2	101.6	128.3	109.4	95.7
(比較指標: TOPIX)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	1,443	1,168	1,383	1,407	1,066
最低株価 (円)	746	797	874	894	616

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第69期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。  
3 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。  
4 第71期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。  
5 第72期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。  
6 第73期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。  
7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
8 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は1947年の創業以来、電力会社の電源開発の推進に伴って水力発電所工事、変電所工事を中心に事業展開を進めましたが、電源開発の中心が火力発電に移ると、1960年からは火力発電所工事、そして1970年からは原子力発電所工事に進出しました。近年はエネルギー源の多様化に伴い、2015年に自社太陽光発電所を設置し、再生可能エネルギー関連事業を開始しました。また、一般電気設備工事、情報通信設備工事、空調設備工事及び化学プラント設備工事等へ事業展開するとともに、海外事業を展開するための拠点づくりやバイオマス発電事業への参画等に取り組んでおります。

1947年 8月	東京都港区新堀町に資本金18万円をもって株式会社東京電気工務所を設立
1960年 7月	本社を東京都港区東麻布に移転
1960年 7月	当社全額出資の東工企業株式会社(現 連結子会社)を設立
1961年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 2月	横浜営業所(現 京浜支社へ統合)を開設
1973年 9月	東部営業所(現 千葉支社へ統合)を開設
1973年 9月	北部営業所(現 エネルギー・産業本部へ統合)を開設
1974年 8月	京浜工事部、房総工事部、鹿島工事部、福島工事部の4工事部を開設
1979年 6月	京浜工事部(現 京浜支社)事務所を神奈川県川崎市に移転
1979年12月	房総工事部(現 千葉支社)事務所を千葉県市原市に移転
1980年 8月	本社を東京都港区新橋に移転
1981年 2月	茨城工事部(鹿島工事部から改称、現 茨城支社)事務所を茨城県鹿島郡に移転
1981年 3月	福島工事部(現 福島総合支社)事務所を福島県双葉郡富岡町に移転
1981年10月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1982年 8月	新潟支社を新潟県刈羽郡に開設
1991年 4月	当社全額出資の株式会社パイコム(現 連結子会社)を設立
1994年 3月	資本金28億81百万円に増資
1995年 7月	新潟支社を新潟県柏崎市に移転
1998年 7月	原子力部六ヶ所事業所(現 青森支社)を青森県上北郡に開設
2000年 6月	株式会社テクノ東京、東工電設株式会社(現 連結子会社)の株式を取得
2001年 4月	商号を株式会社東京エネシスに改称
2007年 1月	東京エネシスグループ企業行動憲章を制定
2007年 1月	総合技術センターを千葉県千葉市に開設
2007年 2月	株式会社東輝(現 連結子会社)の株式を取得
2012年 8月	京浜支社を神奈川県横浜市に移転
2013年 8月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
2013年 9月	茨城支社を茨城県ひたちなか市に移転
2015年 3月	登米ソーラーパーク(太陽光発電所)を宮城県登米市に設置
2015年 4月	鳩山ソーラーパーク(太陽光発電所)を埼玉県比企郡に設置
2016年 9月	福島総合支社を福島県双葉郡大熊町に移転
2019年 7月	合同会社境港エネルギーパワー(現 連結子会社)に出資
2019年11月	Admiration Co.,Ltd.、PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA(現 連結子会社)の株式を取得
2020年 2月	TES Practicum Co.,Ltd.(現 連結子会社)の株式を取得 (2020年4月1日付でTokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd.に商号変更)

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業としております。また、太陽光発電による電力の販売、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタル及び保険代理業等の事業活動を展開しております。これら既存事業領域を堅持するとともに、事業領域を拡大すべく、海外事業を展開するための拠点づくりやバイオマス発電事業への参画等に取り組んでおります。

各事業における当社グループの位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、電力関連設備工事の主要部分は、その他の関係会社である東京電力ホールディングス㈱を含む東京電力グループより受注しております。

#### 〔設備工事業〕

火力発電設備、原子力発電設備、水力発電設備及び太陽光発電設備の建設及び保守、並びに変電設備、一般電気設備、情報通信設備、空調設備工事の設計及び施工

(主な関係会社)

当社、(株)テクノ東京、東工電設㈱

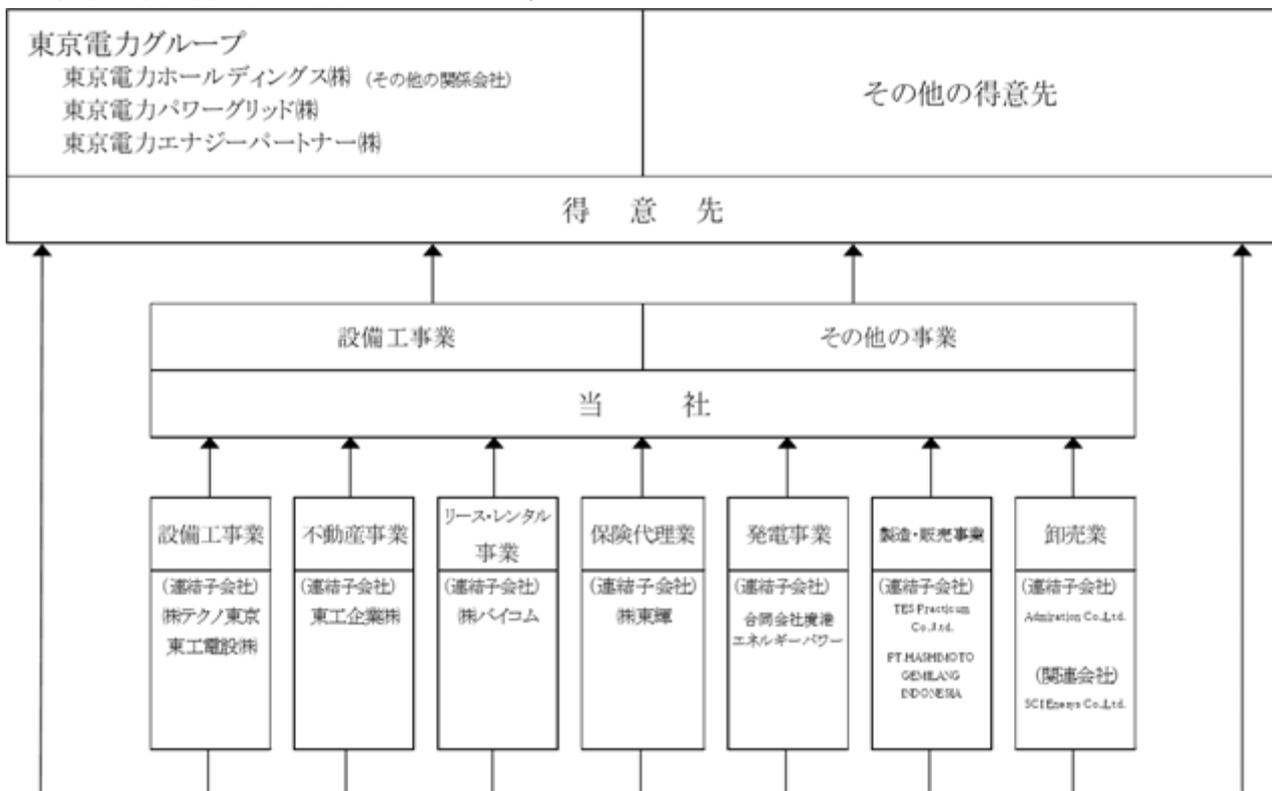
#### 〔その他の事業〕

発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業

(主な関係会社)

当社、東工企業㈱、(株)バイコム、(株)東輝、TES Practicum Co.,Ltd.、Admiration Co.,Ltd.、合同会社境港エネルギーパワー、PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA、SCI Enesys Co.,Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



※なお、TES Practicum Co., Ltd. は、2020年4月1日付でTokyo Enesys (Thailand) Co., Ltd. に社名を変更しております。

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東工企業(株)	東京都江東区	100	不動産事業	100.0	-	当社への不動産の賃貸・管理及び工事用材料を販売しております。また、当社から設備資金の借入をしております。 役員の兼任・・・有
(株)バイコム	東京都江東区	50	リース・レンタル事業	100.0	-	当社への工事用機械・工具及び車両等のリース・レンタル並びに工事用資機材を販売しております。 役員の兼任・・・有
(株)テクノ東京	東京都江東区	30	設備工事業	100.0	-	当社が受注した発電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
東工電設(株)	東京都江東区	20	設備工事業	100.0	-	当社が受注した発電設備・変電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
(株)東輝	東京都中央区	10	保険代理業	100.0 (100.0)	-	当社の損害保険契約を保険代理店として扱っております。また、当社所有の建物を賃借しております。
TES Practicum Co.,Ltd.	タイ王国 バンパコン市	490,000千 タイバーツ	製造・販売事業	99.9 (50.9)	-	当社へ太陽光発電設備工事の発電機械設備を販売しております。 役員の兼任・・・有
Admiration Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	2,000千 タイバーツ	卸売業	48.9	-	当社から設備資金等の借入をしております。 役員の兼任・・・有
合同会社境港エネルギーパワー	東京都中央区	0	発電事業	100.0	-	当社から設備資金等の借入をしております。
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	13,166百万 ルピア	製造・販売事業	52.8	-	-
(その他の関係会社) 東京電力ホールディングス(株)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	-	26.5	当社に対し電力関連設備工事を発注しております。

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。  
3 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
4 TES Practicum Co.,Ltd.は、特定子会社に該当しております。また、2020年4月1日付でTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.に商号変更しております。  
5 Admiration Co.,Ltd.は、議決権の所有割合が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
6 合同会社境港エネルギーパワーの議決権の所有割合については、出資比率を記載しております。  
7 東京電力ホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,079
その他の事業	53
全社(共通)	348
合計	1,480

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含んでおります。)

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,312	45.9	20.1	6,913,990

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	985
全社(共通)	327
合計	1,312

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。)

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、2018年4月に新たなグループ経営ビジョンを制定いたしました。今後ともエネルギーとシステムを支える企業として、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という当社グループの存在目的のもと全力で事業に邁進してまいります。

### 東京エネシスグループ経営ビジョン

エネルギーを「つくる」「つかう」、それを「つなぐ」システムを支え  
「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことで豊かな社会づくりに貢献します

- ◆ 私たちはグローバルな視点にたって  
「成長し続ける企業」を目指します
- ◆ 私たちはお客さまのニーズをとらえ  
「期待を超えるクオリティ」を届けます
- ◆ 私たちは知恵と情熱をもって  
「多様な技術の修得・研鑽」を続けます

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、経営環境の変化に適応し、持続的な成長を実現していくために、「2018年度中期経営計画」（2018年度～2020年度）を策定し、以下の経営目標達成に向けた諸施策を展開してまいります。

事業領域の確保・拡大  
利益を継続的に生み出せる企業体質への変革  
人と技術の育成・強化  
社会的責任を果たす行動の実践  
福島復興への継続的貢献

なお、当中期経営計画期間の連結業績目標（3ヵ年平均）を次のとおり設定しております。

○ 受注高	730億円程度
○ 売上高	730億円程度
○ 営業利益	55億円程度
○ 経常利益	55億円程度
○ 親会社株主に帰属する当期純利益	40億円程度

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、電力業界において2020年4月に施行された電力システム改革の最終段階となる発電部門と送電部門との法的分離に伴って、更に厳しいコストダウン等が求められることが予想されることに加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い国内外の経済活動が停滞し景気が急速に悪化することが見込まれ、極めて厳しい局面を迎えるものと思われま

す。このような状況にあっても、当社グループは、経営環境の変化に迅速な対応ができる体制を構築するため、社内ルールや業務運営から組織体制まで社内全般にわたる改革を確実に進め、引き続き、既存領域を堅持する一方で施工・営業が一体となって新規顧客の獲得と事業領域の拡大に注力してまいります。

事業領域の裾野を拡げるため、これまで培ってまいりました技術力を活かし、コージェネレーションシステムや空調設備、太陽光・小水力・風力・バイオマス・地熱等の再生可能エネルギー等の工事において、EPC（設計・調達・建設）からO&M（運転・保守）までを一貫して受注する営業活動を積極的に展開してまいります。

鳥取県境港市における木質バイオマス発電事業につきましては、地球規模で取り組むべきCO<sub>2</sub>削減、カーボンニュートラルに適う再生可能エネルギー拡大に対する当社の取り組みの一環として、2022年度内の営業運転を目指し建設工事を進めてまいります。

また、海外事業につきましても、アジア地域の旺盛なエネルギー需要に応えるべく、タイ王国内に取得いたしました工場を本格稼働させ、設備の設計・製造から建設、運転・保守まで一貫した設備工事の受注を進めてまいります。

当社は、原子力分野におきましても、東日本大震災直後から福島第一原子力発電所の事故収束作業にあたり、その後も継続して廃炉・汚染水処理の作業に携わってまいりました。廃炉作業がより核心部へ移りつつある中、Wi-Fiネットワークシステム搭載型遠隔走行作業車等を開発し現場への実践投入を図るなど、今後も困難な作業へ積極的に関わり続けることで福島復興に向けた取り組みを継続してまいります。

今後とも当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、工事の安全・品質の確保を最優先に取り組み、全社をあげて継続的な発展と企業価値の向上に努めてまいります。また、社会と共生していくために、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）へ取り組むとともに、働き方改革、女性活躍、障がい者雇用や外国人技能実習生の受入れを精力的に進め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

なお、今後の事業活動にも少なからず影響が予想される新型コロナウイルス感染症に対しては、リスク管理を徹底しBCP（事業継続計画）を着実に実践してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 受注環境

当社グループは、市場の変化に対応して営業体制の強化を図るとともに、お客さまや市場のニーズを的確に捉えた技術提案型営業活動を積極的に展開しております。しかしながら、当社グループに影響の大きい電力関連設備工事において、今後の電力エネルギー政策の動向、想定を上回る電力設備投資の減少、また、地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の流行が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (2) 工事施工

当社グループは、設備工事業を主たる事業としており、「品質」「環境」「労働安全衛生」を統合したマネジメントシステムを基軸とした工事施工品質の向上とお客さまや市場のニーズを的確に把握するためのCS(お客さま満足)活動のレベルアップにより、事業基盤の一層の強化に努めております。しかしながら、設備工事において人的・物的事故や災害が発生した場合や工事施工中において、地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の流行が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、施工後においても、自然災害による損害を受けた設備に対して、契約上の復旧義務が生じた場合等、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (3) 工事原価の変動

当社グループは、工事用資機材の集中購買や競争入札の拡大等により、工事原価の徹底した管理に努めております。しかしながら、材料費や労務費の高騰等により工事の施工段階において大幅な工事原価の変動が発生した場合、工事損失引当金の計上等、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (4) 株式及び債券等の保有

当社グループは、株式や債券等を保有しており、企業年金資産においても株式や債券等を保有しております。これらは、株式市況や債券市況の動向等により時価が変動するため、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (5) 取引先の信用

当社グループは、企業情報の把握と分析・評価による与信管理の徹底に努めております。しかしながら、建設業においては、工事目的物の引渡し後に工事代金が支払われる条件で契約が締結される場合が多く、このため工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## (6) 海外事業

当社グループが事業展開している国において、法律や規制、税制の動向、為替相場の変動、社会・経済情勢等の予期しない変化等が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響は収束時期が不透明であることから、工事中断や工期延伸、更には経済活動の停滞による受注環境の悪化等も想定され、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

その感染拡大防止への取り組みについては、テレワークによる在宅勤務や時差出勤等の対策を講じる等、事業に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

これらの経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、事業運営会議及びリスク管理委員会において、リスクの顕在化の予防に努めるとともに、万一顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、被害・影響範囲を極小化し、事業の継続性を確保してまいります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて3億53百万円減少し、854億1百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて16億56百万円減少し、226億43百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて13億3百万円増加し、627億58百万円となりました。

##### ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高640億12百万円(前期比13.1%減)、売上高665億20百万円(前期比3.1%減)、営業利益39億18百万円(前期比18.7%減)、経常利益38億99百万円(前期比22.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益23億76百万円(前期比32.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

設備工事業は、受注高629億99百万円(前期比13.3%減)、売上高655億8百万円(前期比3.1%減)、セグメント利益68億28百万円(前期比32.1%増)となりました。

その他の事業は、受注高及び売上高10億1百万円(前期比3.5%減)、セグメント利益2億63百万円(前期比25.9%増)となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて19億83百万円減少の、141億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億90百万円の資金の増加(前連結会計年度は18億65百万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、32億24百万円の資金の減少(前連結会計年度は26億75百万円の資金の減少)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億65百万円の資金の減少(前連結会計年度は9億53百万円の資金の減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績  
セグメントごとの受注実績及び売上実績は、次のとおりであります。

イ 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	72,632	62,999	13.3
その他の事業	1,038	1,001	3.5
セグメント計	73,670	64,001	13.1
差異調整額	7	10	35.2
計	73,678	64,012	13.1

ロ 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	67,598	65,508	3.1
その他の事業	1,038	1,001	3.5
セグメント計	68,636	66,509	3.1
差異調整額	7	10	35.2
計	68,644	66,520	3.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 生産実績については、定義することが困難であるため、記載しておりません。  
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス㈱	16,989	24.7	14,392	21.6
㈱JERA	-	-	11,808	17.8
三菱日立パワーシステムズ㈱	8,935	13.0	10,641	16.0

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	設備工事業	63,206	72,409	135,616	67,404	68,212
	その他の事業	-	247	247	247	-
	セグメント計	63,206	72,657	135,864	67,651	68,212
	差異調整額	-	7	7	7	-
	計	63,206	72,665	135,872	67,659	68,212
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	設備工事業	68,212	72,063	140,275	64,965	75,310
	その他の事業	-	245	245	245	-
	セグメント計	68,212	72,308	140,521	65,211	75,310
	差異調整額	-	10	10	10	-
	計	68,212	72,319	140,531	65,221	75,310

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	設備工事業	87.4	12.6	100
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	設備工事業	83.3	16.7	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c . 完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	設備工事業	12	67,391	67,404
	その他の事業	-	247	247
	セグメント計	12	67,639	67,651
	差異調整額			7
計				67,659
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	設備工事業	983	63,981	64,965
	その他の事業	-	245	245
	セグメント計	983	64,227	65,211
	差異調整額			10
計				65,221

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
三菱ふそうトラック・バス(株)	K1ガスエンジン発電所建設工事
日本ファシリティ・ソリューション(株)	コカ・コーライーストジャパン(株) 海老名工場向けガスタービン設備新設工事
日本原燃(株)	2018年度 設備点検工事(その10)
三菱日立パワーシステムズ(株)	東京電力フェUEL&パワー(株) 広野火力発電所 5号ボイラー主蒸気管取替並びに関連除却工事(2期工事)
東京電力ホールディングス(株)	福島第一原子力発電所 1~4号機サブドレン集水設備移送配管二重化に伴う設備工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
日本原燃(株)	2019年度 設備点検工事(その10)
東京電力ホールディングス(株)	福島第一原子力発電所 1~4号機サブドレン集水設備保守点検業務委託(2019)
合同会社茨城ソーラー	茨城県北茨城市 太陽光発電設備建設工事
(株)JERA	広野火力発電所 6号ボイラー定検手入工事その1
東京都	環2築地大橋景観照明設置工事(30-環2築地)その2

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	完成工事高 (百万円)	割合(%)	完成工事高 (百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス(株)	16,989	25.1	14,392	22.1
(株)JERA	-	-	11,808	18.1
三菱日立パワーシステムズ(株)	8,934	13.2	10,641	16.3

d . 次期繰越工事高

2020年3月31日現在

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業	762	74,547	75,310
その他の事業	-	-	-
セグメント計	762	74,547	75,310
差異調整額			-
計			75,310

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

相手先	工事件名	完成予定年月
合同会社境港エネルギーパワー	境港バイオマス発電所建設工事	2022年6月
東京エネシス・東北発電工業特定工事共同企業体	女川原子力発電所第2号機自動消火設備設置工事(期工事)(B工事)	2021年3月
東京電力ホールディングス(株)	柏崎刈羽原子力発電所 6号小空間固定式消火設備設置工事(その2)	2020年12月
東京電力ホールディングス(株)	柏崎刈羽原子力発電所 7号小空間固定式消火設備設置工事	2020年12月
合同会社播磨ソーラー	SHIRAKAWA-FUKUSHIMA発電所 建設工事	2020年10月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

見積り及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

イ 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、重要性が高く成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準による完成工事高計上においては、工事原価総額の見積りにより損益の額に影響を与えます。

工事原価総額の見積りは、実行予算によって行います。実行予算作成時には、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格を仮定し、作業効率等を勘案して各工種毎に詳細に積み上げて作成しております。工事着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っておりますが、設備工事における人的・物的事故等の内的要因や、市況の変動、自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。

## ロ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

損失額の見積りは実行予算によって行います。実行予算作成時には、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格を仮定し、作業効率等を勘案して各工種毎に積み上げて作成しております。工事着手後は実際の発生原価と対比して適時・適切に実行予算の見直しを行っておりますが、発注者との変更契約の締結や、設備工事における人的・物的事故等の内的要因、また、市況の変動や自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。

## ハ 退職給付引当金

退職給付費用及び債務の計算は、割引率、退職に対する給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率、退職率等の要素が含まれております。これらの仮定と実際の結果が異なる数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

## 二 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、当社グループの各社毎に将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得は、現在入手可能な情報に基づき合理的に見積っておりますが、大幅な経営環境の変化等により、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### イ 経営成績等

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内消費が冷え込み経済活動も縮小されはじめたことから、先行きに不透明感や停滞感が増してまいりました。

当社グループの経営環境は、新電力事業者等による発電設備の建設工事や省エネ・効率化を目的とした民間設備投資が堅調に推移する一方で、電力設備関連は、電力小売全面自由化のもと、電気事業者から徹底した合理化策が求められ、コストの削減要求に加えて工事量減少など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、中期経営計画において、「収益構造の多様化と組織力の最大化による持続的な成長・拡大」を最重点課題とし、既存事業領域を堅持するとともに、事業領域を拡大すべく、海外事業を展開するための拠点づくりやバイオマス発電事業への参画等に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを進めるとともに、各火力・原子力・水力発電所の点検・保守、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務や福島復興関連業務、原子力発電所の安全対策工事、更に大型火力発電設備・コージェネレーション設備・通信設備・大型太陽光発電設備等の工事において受注・売上の拡大を図り、全社をあげて利益の創出に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況については次のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて3億53百万円減少し、854億1百万円となりました。これは主に現金預金及び未成工事支出金が増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等及び有価証券が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて16億56百万円減少し、226億43百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等及び未成工事受入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて13億3百万円増加し、627億58百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

b．経営成績

当連結会計年度における受注高は、水力発電所の再開発事業への参画やコージェネレーション設備工事の受注が増加したものの、火力発電設備の建設工事の減少や点検手入工事の繰り延べ、大型台風の影響による太陽光発電設備工事の計画延伸等により、640億12百万円（前期比13.1%減）となりました。売上高は、火力発電設備及び太陽光発電設備の建設工事が進捗したものの、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務の一部延伸等により、665億20百万円（前期比3.1%減）となりました。

次期繰越高は、657億38百万円（前期比3.7%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少及び、事業領域拡大を図る中での新領域分野における原価率の上昇等により、営業利益は39億18百万円（前期比18.7%減）、経常利益は38億99百万円（前期比22.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益では、自然災害による損失計上もあり、23億76百万円（前期比32.3%減）となりました。

c．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

□ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであり、また、「2 事業等のリスク」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計方針及び見積り」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

## 八 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の施工に要する外注費等の工事費や販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資や債券等の購入によるものであります。

当社グループは、財務基盤の健全性を維持しつつ、成長分野への投資を可能とする財務環境の創出を基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5億10百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は141億43百万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による工事の中止や延期等、不測の事態に備えるため、2020年6月に複数の金融機関と総額70億円のコミットメントライン契約を締結することで、十分な手元流動性を確保しております。

## 二 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2018年度中期経営計画」（2018年度～2020年度）の2年目である2019年度の連結業績目標に対する達成状況は、次のとおりであります。

受注高は、計画比89億円減（12.3%減）となりました。これは水力発電所の再開発事業への参画やコージェネレーション設備工事の受注が増加したものの、火力発電設備の建設工事の減少や点検手入工事の繰り延べ、大型台風の影響による太陽光発電設備工事の計画延伸等によるものであります。

売上高は、計画比14億円減（2.2%減）となりました。これは火力発電設備及び太陽光発電設備の建設工事が進捗したものの、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務の一部延伸等によるものであります。

利益面につきましては、売上高が減少しましたが、工事原価の低減及び要員の効率的配置により工事採算性が改善したことや全社で徹底した諸経費の削減に努めたことから、営業利益は、計画比5億円増（15.2%増）、経常利益は、計画比3億円増（9.8%増）となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は、自然災害による損失計上があり、計画比0億円減（1.0%減）となりました。

指標	連結業績目標 (2019年度)	連結業績実績 (2019年度)	計画比
受注高	730億円程度	640億円	89億円減(12.3%減)
売上高	680億円程度	665億円	14億円減( 2.2%減)
営業利益	34億円程度	39億円	5億円増(15.2%増)
経常利益	35.5億円程度	38億円	3億円増( 9.8%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	24億円程度	23億円	0億円減( 1.0%減)

ホ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容  
(設備工事業)

受注高及び売上高は、エネルギー・産業部門及び原子力部門がともに減少したことにより、受注高は629億99百万円（前期比13.3%減）、売上高は655億8百万円（前期比3.1%減）となりました。セグメント利益は、68億28百万円（前期比32.1%増）となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、10億1百万円（前期比3.5%減）となり、セグメント利益は、2億63百万円（前期比25.9%増）となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	エネルギー・産業部門、原子力部門
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業、卸売業

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) タイ王国現地法人の株式の追加取得

当社は、2019年7月11日開催の取締役会において、当社の関連会社(持分法非適用会社)である「TES Practicum Co.,Ltd.」の株式増資に伴い、その一部を当社が取得することを決議し、同年7月26日付で株式譲渡契約を締結しております。これにより、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社は当社の特定子会社となります。

株式取得の相手会社の名称

Practicum Engineering Co.,Ltd.

取得する会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- イ 名称 : TES Practicum Co.,Ltd.  
(2020年4月1日付でTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.に商号変更しております。)
- ロ 住所 : タイ王国 バンパコン市
- ハ 代表者の氏名 : 代表取締役 太田 智久
- ニ 資本金 増資前 : 10百万バーツ  
増資後 : 490百万バーツ
- ホ 事業の内容 : 発電プラント関係の設備製造販売、製品輸出

##### (2) バイオマス発電所の建設・運営

2019年9月19日開催の取締役会において、当社が100%出資する「合同会社境港エネルギーパワー」(子会社)を通じて、鳥取県境港市に木質バイオマス発電所を建設、運営を行うことを決議しました。

発電所の概要

- イ 設備名称 : 境港バイオマス発電所(仮称)
- ロ 所在地 : 鳥取県境港市昭和町2-9他
- ハ 敷地面積 : 約2万6,000平方メートル
- ニ 定格出力 : 2万4,300キロワット
- ホ 年間送電電力量 : 約1億6,632万キロワット時(約5万5,000世帯分の年間電気消費量)
- ヘ 使用燃料 : パーム椰子種殻、バーク(樹皮)材、木質ペレット
- ト 建設関連費用 : 約120億円
- チ 営業開始時期 : 2022年度内(予定)
- リ 発電事業者 : 合同会社境港エネルギーパワー(子会社)

## 5【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術部が中心となり、工事施工における生産性の向上、コストダウン及び安全性の向上を目的とした新技術、新工法の研究開発及び新分野における研究開発に重点をおいで推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は43百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

### (1) 電動機用固定子点検装置の開発(設備工事業)

電動機点検時の作業効率の向上及び時間短縮化を目的に、高い技量が求められる打音チェックの結果を定量的に見える化できる計測方法の確立及び専用計測装置の開発を実施しました。

### (2) 高線量下領域における遠隔操作・作業装置の開発(設備工事業)

高線量領域の人が立ち入れない建屋内での被ばく低減・操作性向上を目的に、遠隔操作装置の位置情報確認装置及び作業装置の開発を実施しました。

### (3) 漏洩同軸ケーブル(L C X)を利用した遠隔操作用無線機通信網の開発(設備工事業)

オフィスや廃炉現場に係るICT、IOTを推進する上で必要不可欠な通信網の新たな確立を目的に、模擬L C X製作及び無線装置の開発を実施しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は1,060百万円であります。このうち主なものは、鳥取県境港市における木質バイオマス発電事業に関わる権利の取得及び生産能力の拡大・向上を目的とした機械装置・工具器具の購入並びに業務効率化・テレワーク推進のための業務用パソコン等の購入であります。

(注)「第3 設備の状況」の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (東京都中央区)	設備工事業 その他の事業	2,254	137	21,192	6,045	153	8,591	956
京浜支社 (神奈川県横浜市鶴見区)	設備工事業	203	12	- (65)	-	1	217	1
千葉支社 (千葉県市原市)	設備工事業	355	45	5,347 (3,212)	427	-	828	2
茨城支社 (茨城県ひたちなか市)	設備工事業	275	16	- (5,764)	-	66	358	1
福島総合支社 (福島県双葉郡大熊町)	設備工事業	791	25	603 (25,177)	68	7	893	159
新潟支社 (新潟県柏崎市)	設備工事業	142	19	4,098 (6,238)	43	21	226	110
青森支社 (青森県上北郡六ヶ所村)	設備工事業	151	10	6,599	75	5	242	34
溶接・検査センター (千葉県千葉市中央区)	設備工事業	465	50	- (20,623)	-	3	519	49
太陽光発電所 (宮城県登米市他)	その他の事業	11	533	- (57,559)	-	-	545	-
賃貸不動産 (神奈川県川崎市川崎区他)	その他の事業	706	0	3,079	107	-	814	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
東工企業(株)	本社 (東京都江東区)	不動産事業	1,781	21	12,074	566	-	2,369	5
(株)バイコム	本社 (東京都江東区)	リース・レンタル事業	452	68	-	-	-	521	23
東工電設(株)	本社 (東京都江東区)	設備工事業	-	-	1,649	16	-	16	21

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
TES Practicum Co.,Ltd.	本社 タイ王国 バンパコン市	製造・販売事業	845	23	83,636	874	-	1,743	22

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2 提出会社は、土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は272百万円であります。

なお、賃借している土地の面積については、( )で外書きしております。

3 提出会社の土地建物のうち連結会社以外に賃貸している主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
賃貸不動産 (神奈川県川崎市川崎区他)	3,079	5,323

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	建設関連費用 (百万円)	資金調達方法	営業開始時期
合同会社境港エネルギーパワー 境港バイオマス発電所(仮称) (鳥取県境港市)	発電設備	12,000	自己資金及び借入金	2022年度内(予定)

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年7月5日	2,000,000	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	23	134	72	1	2,650	2,907	-
所有株式数(単元)	-	62,749	1,249	156,082	34,095	10	118,077	372,262	35,552
所有株式数の割合(%)	-	16.85	0.34	41.93	9.16	0.00	31.72	100	-

(注) 1 自己株式3,045,458株は、「個人その他」に30,454単元及び「単元未満株式の状況」に58株含まれておりません。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	9,064	26.49
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,870	8.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,980	5.79
東京エネシス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	1,439	4.21
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6丁目27-30)	725	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	700	2.05
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4	700	2.05
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB(常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ(東京都中央区日本橋1丁目4-1)	668	1.95
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	600	1.75
重田 康光	東京都港区	450	1.32
計	-	19,199	56.11

(注) 上記の他、当社は自己株式を3,045千株保有しております。なお、当該自己株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式161千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,045,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,180,800	341,808	-
単元未満株式	普通株式 35,552	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	341,808	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式161,800株(議決権の数1,618個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	3,045,400	-	3,045,400	8.17
計	-	3,045,400	-	3,045,400	8.17

- (注) 上記の他に、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が161,800株あります。これは野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2016年度より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

594,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	376	347,962
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,045,458	-	3,045,458	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立ち、安定した配当の継続を基本に、業績、内部留保の状況及び今後の事業展開への備え等を総合勘案して実施することとしております。内部留保については、経営基盤の強化や今後の事業拡大のための設備投資及び事業投資等の諸施策の展開に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記方針及び株主さまへの利益還元を重視する観点から、期末配当金を1株当たり12円50銭の普通配当に特別配当2円を加え、1株当たり14円50銭といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金12円50銭と合わせた1株当たり27円となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年10月30日取締役会決議	427	12.50
2020年6月26日定時株主総会決議	496	14.50

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び投資家はもとより地域社会・お客さま・取引先・従業員等のステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業であり続けることを企業活動の基本とし、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識しております。当社グループは、中期的に目指す方向性を「東京エネシスグループ経営ビジョン」において示しており、「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことで豊かな社会づくりに貢献できる企業であり続けることを目指してまいります。

###### 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、取締役会、常務会、監査役会及びその他の会議体等を設置しております。

取締役会は取締役9名(うち社外取締役2名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。また、執行役員に対しても必要に応じて職務遂行状況の取締役会への報告を求めています。取締役会議長は、代表取締役社長社長執行役員 熊谷努であり、その他の構成員については、眞島俊昭、猿渡辰、鈴木康司、堀川総一郎、海野伸介、小川泰規、田中等、杉町真であります。なお、田中等及び杉町真は、社外取締役であります。

常務会は常務執行役員以上の執行役員10名及び社長が指名する者をもって構成されており、原則として月1回、また、必要に応じて開催され、取締役会に付議される事項を含め、経営全般に関する重要事項について審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な事業運営を進めております。なお、常勤監査役が常務会に出席し、必要に応じて意見が述べられる体制となっております。常務会議長は、代表取締役社長社長執行役員 熊谷努であり、その他の構成員については、眞島俊昭、猿渡辰、鈴木康司、堀川総一郎、海野伸介、小川泰規、小林隆、土田俊昭、川本洋人であります。

監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、監査役間の協議等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について監査を実施しております。また、関係会社の取締役、監査役等との意見交換によりグループとしての監査機能の充実を図っております。監査役会議長は、常勤監査役 椎名真司であり、その他の構成員については、稲垣宜昭、二宮照興、森秀文であります。なお、稲垣宜昭、二宮照興及び森秀文は、社外監査役であります。

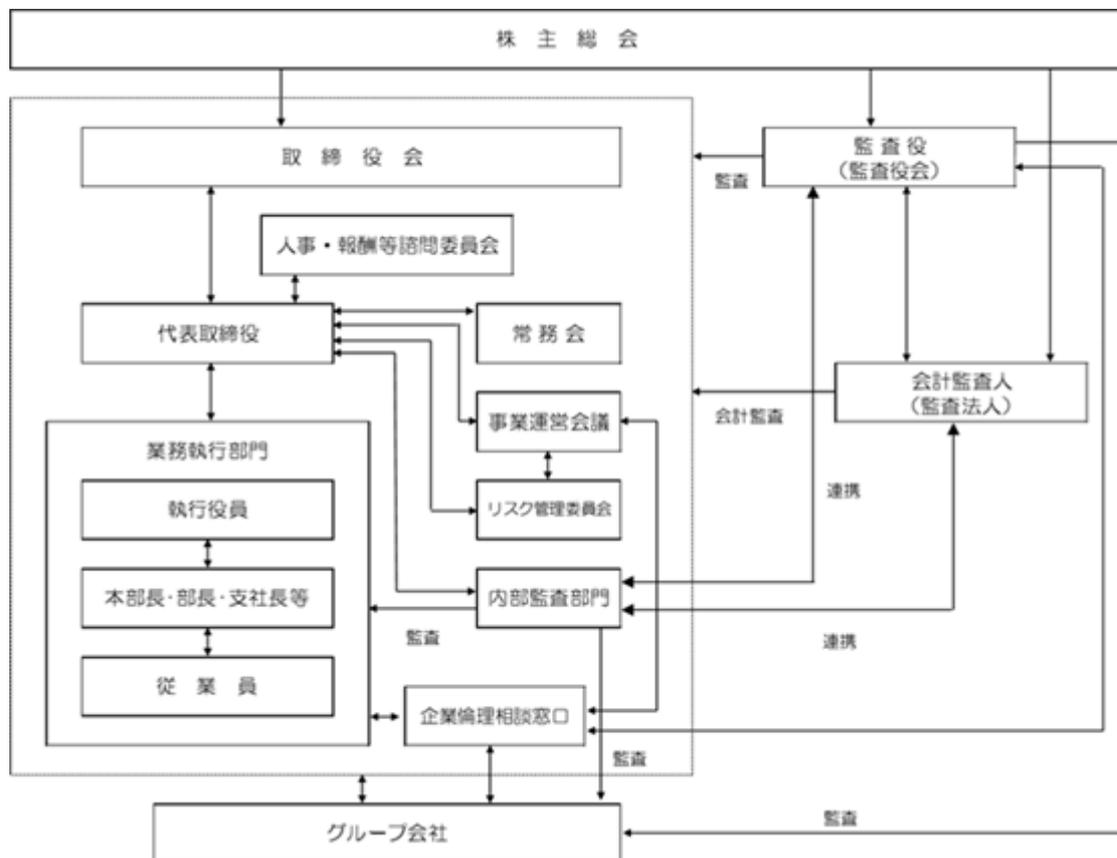
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社を選択しており、社外監査役3名を含む監査役が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査機能を確保しております。

また、社外取締役を2名選任しており、独立性・専門性に基づいた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

<企業統治の体制の概要>



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、「業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム構築の基本方針)」を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、適正な制度運用と評価により、財務報告の信頼性確保に努めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

社会規範に沿った事業運営と企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京エネシスグループ企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するように監督しております。

また、リスク管理及び企業倫理等、事業運営上の重要課題を審議するため、業務全般を統括管理する事業運営会議等を設置し、適切に運営することで、コンプライアンス経営の徹底を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、従業員に対して、必要に応じて職務遂行の状況について、取締役会への報告を求めています。

取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置しております。常務会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、取締役会付議事項を含む経営の重要事項について審議しております。

取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に的確な情報の収集に努めております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役会、常務会、事業運営会議の議事録その他職務執行に係る情報については、その作成から利活用、保存、廃棄に至るまでを社内規程で定め、適切に管理しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

経営管理サイクルを明示するとともに、管理サイクル上の会議体の位置付けを明確にし、経営上の重要事項については、取締役会のほか常務会、事業運営会議、その他の会議体において適宜・適切に審議する等、効率的な意思決定を図っております。

取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び従業員がそれぞれ迅速かつ適切にこれを執行しております。

情報のセキュリティ確保を前提に、業務執行の効率性向上と適正の確保に資するIT環境の整備を図っております。

<従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

従業員が「東京エネシスグループ企業行動憲章」を遵守するよう、企業倫理統括責任者及び各部署に配置する企業倫理責任者が、中心となりその定着化と徹底を図っております。

法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については事業運営会議で審議の上、適切に対応しております。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い厳重に保護しております。

職務遂行に係る社内規程の策定にあたっては、遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等によって当該規程に基づく職務遂行の徹底を図っております。

従業員の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務遂行状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

< 当社及び子会社から成る東京エネシスグループにおける業務の適正を確保するための体制 >

「東京エネシスグループ企業行動憲章」の下、東京エネシスグループとして、目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画・経営目標として示し、その達成に向け東京エネシスグループをあげて取り組んでおります。

職務執行上の重要な事項については、社内規程等を整備し、子会社からの事前協議や営業成績、財務状況その他の重要な情報について、報告を受ける体制を構築しております。また、当社取締役と子会社取締役が定期的に意見交換を行うこと等により、東京エネシスグループの経営状況を把握するとともに、東京エネシスグループにおける経営課題の共有と解決に相互が努めております。

「企業倫理相談窓口」を東京エネシスグループで利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、東京エネシスグループの業務の適正を確保しております。

< 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 >

監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する従業員を配置しております。ただし、専任・兼任及びその人事に関する事項については、事前に監査役と協議しております。

< 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

監査役の職務を補佐すべき従業員は、当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は監査役に属するものとし、監査役の指示の実効性を確保しております。

監査役の職務を補佐する任に兼務で選任された従業員は、監査役の指揮命令に優先的に服するものとしております。

< 監査役への報告に関する体制 >

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行っております。

子会社の取締役、従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備しております。

監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないことを、社内規程に明記しております。

< その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査役が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備しております。

会計監査人及び内部監査組織が、監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しております。

監査役の職務の執行について生じる費用の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要な費用の場合は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況>

東京エネシスグループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、その取引を含めた一切の関係を遮断しております。また、取引先に対しては、契約条項に「反社会的勢力の排除」を明記し、その徹底を図っております。

## 八 リスク管理体制の整備の状況

取締役は、東京エネシスグループの事業活動に伴うリスクを定期的に、また、必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しております。また、東京エネシスグループでリスクの管理がなされるよう、社内規程を整備しております。

個々のリスクの管理は、社内規程に従い業務所管箇所が職務遂行の中で管理することを基本とし、複数の所管に跨る場合は、部門間協議の上、組織横断的なタスクチーム等で適切に管理しております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、事業運営会議及びリスク管理委員会において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

当社事業運営の基盤をなす「品質」・「安全」・「環境」に係るリスクについては、統合マネジメントシステムに従い、リスクアセスメントを徹底し、リスクからの回避に努めております。

大規模地震・風水害等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備しております。

リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が重点監査項目として定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

### 自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し資本政策の機動性を高めるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数について、12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元をできるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

2020年6月26日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	熊谷 努	1961年2月21日生	2006年6月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)神奈川支店川崎支社長 2012年6月 同社電力流通本部工務部長 2014年6月 同社埼玉支店長 2015年7月 同社執行役員パワーグリッド・カンパニー埼玉総支社長 2016年4月 東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社長(常務取締役待遇) 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現在)	(注)3	16,400
取締役 副社長執行役員 新事業開発担当	眞島 俊昭	1963年10月20日生	2011年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)千葉支店成田支社長 2014年7月 同社本店技術統括部(技術イノベーション)担当 2016年7月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室(技術・業務革新推進担当) 2017年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社参与 2019年6月 当社取締役副社長執行役員新事業開発担当(現在)	(注)3	3,700
取締役 常務執行役員 原子力本部長	猿渡 辰	1955年10月20日生	1980年4月 当社入社 2009年6月 当社福島支社福島第二現業所長 2012年6月 当社執行役員原子力本部原子力技術部長 2013年6月 当社執行役員原子力本部副本部長兼原子力技術部長 2014年6月 当社取締役原子力本部長代理兼原子力技術部長 2015年6月 当社取締役原子力本部長代理兼原子力統括部長 2016年6月 当社取締役原子力本部長代理 2017年6月 当社取締役常務執行役員原子力本部長(現在)	(注)3	7,900
取締役 常務執行役員 営業本部長兼 エネルギー・産業本部長 代理兼 エネルギー・産業統括部長	鈴木 康司	1959年10月21日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 当社千葉支社五井現業所長 2012年6月 当社茨城支社広野現業所長 2015年6月 当社営業本部営業統括部長 2016年6月 当社執行役員営業本部営業統括部長 2017年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部長代理 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼エネルギー・産業本部長代理 2019年12月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼エネルギー・産業本部長代理兼エネルギー・産業統括部長(現在)	(注)3	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 エネルギー・産業本部 副本部長(建設担当)兼 国際部長兼 営業本部副本部長兼 営業統括部長	堀川 総一郎	1963年12月16日生	1989年1月 当社入社 2015年6月 当社エネルギー・産業本部再生可能エネルギープロジェクト部長 2017年2月 当社執行役員エネルギー・産業本部再生可能エネルギープロジェクト部長兼国際部長 2018年3月 当社執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼再生可能エネルギープロジェクト部長兼国際部長 2018年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼第一プロジェクト部長兼国際部長兼営業本部副本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼国際部長兼営業本部副本部長 2020年4月 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長(現在) 2020年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼国際部長兼営業本部副本部長兼営業統括部長(現在)	(注)3	3,300
取締役 常務執行役員	海野 伸介	1960年2月11日生	2012年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)神奈川支店相模原支社長 2014年6月 同社秘書部長 2017年6月 東京パワーテクノロジー株式会社 監査役 2018年6月 当社上席執行役員人事・組織改革担当 2019年6月 当社常務執行役員人事・組織改革担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	800
取締役 常務執行役員 エネルギー・産業本部 副本部長兼境港バイオマス 発電所プロジェクトマネー ジャー	小川 泰規	1961年2月16日生	2012年10月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)西火力事業所南横浜火力発電所長 2014年6月 同社東火力事業所袖ヶ浦火力発電所長 2016年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社経営企画室株式会社常陸那珂ジェネレーション代表取締役社長(出向) 2019年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長 2019年12月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長兼境港バイオマス発電所プロジェクトマネージャー 2020年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長兼境港バイオマス発電所プロジェクトマネージャー(現在)	(注)3	1,700
取締役	田中等	1950年7月28日生	1976年4月 弁護士登録 1976年4月 成富総合法律事務所(現丸の内南法律事務所)入所 2003年10月 同所代表(現在) 2014年6月 当社取締役(現在)	(注)3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉 町 真	1956年 8月14日生	2007年 6月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)横浜中央支店長 2009年 7月 同社理事名古屋営業第三部長 2010年 6月 同社執行役員 2011年 6月 同社常務執行役員 2014年 4月 同社常務取締役 2015年 4月 同社常務執行役員 2016年 4月 同社専務執行役員 2016年 6月 日本地震再保険株式会社取締役社長(現在) 2020年 6月 当社取締役(現在)	(注) 3	-
常勤監査役	椎 名 真 司	1958年11月 8日生	1981年 4月 当社入社 2008年 2月 当社総務部長 2013年 6月 当社執行役員総務部長 2017年 6月 当社執行役員総務部担任兼調達センター担任 2018年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	7,400
常勤監査役	稲 垣 宜 昭	1958年 3月17日生	2004年 7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)埼玉支店総務部長 2007年 6月 同社栃木支店宇都宮支社長 2012年 6月 同社監査委員会業務室長 2014年 2月 原子力損害賠償支援機構(現原子力損害賠償・廃炉等支援機構)執行役員 2017年 6月 東電用地株式会社監査役(現在) 2020年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 6	-
監査役	二 宮 照 興	1960年 6月 3日生	1989年 4月 弁護士登録 1992年 4月 丸市法律事務所(現丸市綜合法律事務所)開設(現在) 2019年 6月 当社監査役(現在)	(注) 5	-
監査役	森 秀 文	1953年 1月18日生	2001年 7月 東京国税局茂原税務署長 2009年 7月 国税庁課税部法人課税課長 2011年 7月 高松国税局長 2013年 8月 森秀文税理士事務所代表(現在) 2020年 6月 当社監査役(現在)	(注) 6	-
計					45,700

- (注) 1 田中等及び杉町真は、社外取締役であります。  
2 稲垣宜昭、二宮照興及び森秀文は、社外監査役であります。  
3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 当社は、取締役会の意思決定及び監督機能の充実・強化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

小林 隆	常務執行役員 エネルギー・産業本部長	土田 俊昭	常務執行役員 原子力本部長代理
川本 洋人	常務執行役員 原子力本部副本部長兼原子力統括部長	幡野 英憲	上席執行役員 改善担当兼原子力本部副本部長
山中 靖	上席執行役員 業務改革担当	中田 利康	上席執行役員 エネルギー・産業本部副本部長兼営業本部副本部長
五十嵐信二	上席執行役員 原子力本部副本部長	北 豊伸	上席執行役員 原子力本部原子力プロジェクト部長
出口 正彦	執行役員 原子力本部原子力営業部長	寺岡 進	執行役員 原子力本部福島総合支社長
栗原 幸宏	執行役員 ICT推進部長	伊藤 義明	執行役員 経営企画室長
佐藤 浩延	執行役員 総務部長	堀川優次郎	執行役員 バイオマス燃料・発電プロジェクトマネージャー
小林 孝彦	執行役員 経理部長	山口 和祐	執行役員 エネルギー・産業本部第三プロジェクト部長兼土木・建築センター長
石川 正幸	執行役員 総務部法務室長	相澤 和浩	執行役員 原子力本部新潟支社長
公文 将人	執行役員 エネルギー・産業本部国際部		

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 田中等は弁護士であり、(株)SUMCOの社外取締役であります。当社と同社との間には、工事請負等の取引関係はありません。

社外取締役 杉町真は東京海上日動火災保険(株)の業務執行者でありました。また、日本地震再保険(株)の取締役社長であります。当社と東京海上日動火災保険(株)の間には、損害保険の付保等の取引関係があります。また、当社と日本地震再保険(株)の間には、損害保険の付保等の取引関係はありません。

社外監査役 二宮照興は弁護士であり、レイズネクスト(株)の社外取締役でありました。当社と同社との間には、工事請負等の取引関係はありません。

社外監査役 稲垣宜昭は、東電用地(株)の監査役であります。また、東京電力ホールディングス(株)の業務執行者でありました。当社と東電用地(株)の間には、取引関係はありません。また、東京電力ホールディングス(株)は当社の主要株主であり、工事請負等の取引関係があります。

社外監査役 森秀文は税理士であり、中野冷機(株)の社外監査役であります。当社と中野冷機(株)の間には、取引関係はありません。また、2020年5月31日まで当社の顧問税理士でありました。6月1日以降においては、顧問契約は解消しており、当社と森秀文税理士事務所の間には、取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の「所有株式数(株)」に記載のとおりであります。

当社は、監査役設置会社を選択しており、社外監査役3名を含む監査役が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査機能を確保しております。

また、社外取締役を2名選任しており、独立性・専門性に基じた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準については、次のいずれにも該当しない場合、当社グループからの独立性を有し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断いたします。なお、社外監査役については、独立性判断基準は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

- イ 当社との直近事業年度の取引額が、当社又は当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ロ 当社の借入先で、直近事業年度の借入額が総資産の2%を超える金融機関の業務執行者
- ハ 当社への出資比率が10%以上の大株主又はその業務執行者
- ニ 当社の法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近事業年度において、当社から役員報酬以外に100万円を超える報酬を受けた者又はその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者
- ホ 過去3年間に於いて上記イからニまでに該当していた者
- ヘ 現在又は過去3年間に於いて上記イからホまでに掲げる者の2親等以内の親族

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から監査品質管理体制、監査・四半期レビュー計画及び同結果について定期的に報告をうけるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。また、内部監査部門である監査室と年度内部監査計画及び監査結果について適宜意見交換等を行い連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名で構成されており、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しております。

なお、2020年6月26日社外監査役に就任しました森秀文は、税務、財務及び会計に関する豊富な経験及び知見を有する者であります。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役(社外)	菅沼 希一	当事業年度開催の監査役会13回中13回
常勤監査役	椎名 真司	当事業年度開催の監査役会13回中13回
監 査 役(社外)	田中 豊	当事業年度開催の監査役会13回中12回
監 査 役(社外)	二宮 照興	就任後開催の監査役会10回中10回

監査役の主な活動内容は、以下のとおりであります。

- イ 取締役会その他の重要な会議への出席
- ロ 代表取締役との意見交換(年2回)
- ハ 社外取締役との意見交換(年4回)
- ニ 重要な決裁書類、契約書等の閲覧

内部監査の状況

内部監査は、内部監査を分掌業務とする監査室6名が中心となり、「内部監査規程」、年度内部監査計画に従い、当社及びグループ会社を対象に、関係法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営諸活動の遂行状況を定期的に、また必要に応じ監査しております。指摘、課題・提言事項の改善履行状況については監査後のフォローアップを徹底しております。これらの主要な監査結果は、監査役と適宜意見交換を行うとともに、常務会等に報告され、所要な措置がとられております。

監査役は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から監査品質管理体制、監査・四半期レビュー計画及び同結果について定期的に報告をうけるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。また、内部監査部門である監査室と年度内部監査計画及び監査結果について適宜意見交換等を行い連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 春日 淳 志	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 齋 藤 克 宏	

(注) 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6名 公認会計士試験合格者 12名 その他 18名

二 監査法人の選定方針

監査法人の選定に関しては、監査役会が経営執行部門からの情報提供を受けて意見交換を行うとともに、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制等の資料を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

ホ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定した以下の評価基準項目に基づいて、評価を実施しております。

- a. 監査法人の品質管理
- b. 監査チーム(独立性、職業的専門性等)
- c. 監査役、経営者とのコミュニケーション
- d. 不正リスクへの対応

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
計	37	-	37	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イを除く)  
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査法人の規模・特性・監査日数等を勘案し、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬と賞与により構成し、企業業績と企業価値の持続的な成長に対する動機づけに配慮し、その役割と責務に応じて設定しております。また、株主の皆さまとの利害を共有し、中長期の業績を反映させる観点から、報酬額の一部を役員持株会へ拠出し、購入した自己株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。賞与については、過去の支給実績、中期経営計画の達成状況等、総合的に勘案し、適切なインセンティブを付与しております。

上記方針に基づき、取締役の報酬は、より透明性・客観性を高めるために、独立社外取締役を含めた任意の「人事・報酬等諮問委員会」(委員長は社外取締役、構成は過半数が社外)の審議を経て、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬は、取締役の報酬等を考慮した上で、監査役会での協議により決定しております。

業績連動報酬は、本業である設備工事業の収益状況をはかることが出来る適正な指標である営業利益を採用しております。具体的には、過去の経営成績及び中期経営計画を勘案して算出した目標を定め、その支給額は当該年度の営業利益の達成状況に応じた金額としております。

なお、取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において、年額3億200万円以内(うち社外取締役分は300万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第61期定時株主総会において、年額700万円以内とそれぞれ決議しており、対象となる員数は、それぞれ定款の定めによる員数であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	208	178	29	9
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	1
社外役員	52	52	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的と純投資目的以外（政策保有）の目的とに区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有は必要最小限とし、取引関係の維持・向上、事業活動上の必要性等を勘案し、中長期的な視点で当社の企業価値向上に資すると判断できる株式について政策保有株式として保有することとしております。

毎年、取締役会は上場会社の株式について、保有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証したうえで、保有の適否を判断し、保有する必要性が乏しいと判断できる株式については、株価動向、市場環境等を考慮し売却することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	2,059
非上場株式以外の株式	23	4,336

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,240	再生可能エネルギー事業への投資等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	537,500	537,500	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,246	1,263		
新日本空調(株)	571,800	571,800	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,236	1,105		
三菱電機(株)	400,000	400,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	534	569		
東京産業(株)	461,000	461,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	224	233		
日本ドライケミカル(株)	140,000	140,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	193	150		
松井建設(株)	285,000	285,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	189	202		
大成建設(株)	40,000	40,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	132	205		
京セラ(株)	19,580	19,580	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	125	127		
大崎電気工業(株)	144,000	144,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	76	99		
大豊建設(株)	25,641	25,641	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	58	82		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	20,370	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	53	78		
日本インシュレーション(株) (注) 1	75,000	-	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	49	-		
K D D I(株)	13,800	13,800	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	44	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)巴コーポレーション	123,640	123,640	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	41	42		
(株)東光高岳	30,566	30,566	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	29	40		
古河電気工業(株)	14,100	14,100	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	27	39		
清水建設(株)	25,000	25,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	21	24		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	48,700	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	19	26		
(株)植木組	4,070	4,070	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	10	9		
(株)みずほフィナンシャルグループ	74,310	74,310	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	9	12		
岩崎通信機(株)	9,240	9,240	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	7	7		
第一生命ホールディングス(株)	2,900	2,900	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	3	4		
日本コンクリート工業(株)	9,000	9,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2	2		

(注) 1 日本インシュレーション(株)は、2020年3月19日付で、東京証券取引所市場第二部に上場したことから、当事業年度より記載しております。

2 特定投資株式の定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、保有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証しております。

## 二 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,666	12,183
受取手形・完成工事未収入金等	35,664	32,601
有価証券	12,999	3,000
未成工事支出金	13,121	14,806
その他	3,209	3,869
貸倒引当金	3	0
流動資産合計	58,657	56,460
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,380,005	2,384,458
機械・運搬具(純額)	3800	3727
工具器具・備品(純額)	2,3398	2,3427
土地	27,399	28,268
リース資産(純額)	314	37
建設仮勘定	-	29
有形固定資産合計	16,618	17,918
無形固定資産		
投資その他の資産	153	829
投資有価証券	4,58,272	4,57,760
長期貸付金	5	3
繰延税金資産	1,815	2,083
その他	257	366
貸倒引当金	25	20
投資その他の資産合計	10,325	10,193
固定資産合計	27,097	28,941
資産合計	85,755	85,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,262	7,215
短期借入金	149	149
未払法人税等	139	1,070
未成工事受入金	2,888	1,700
完成工事補償引当金	13	24
工事損失引当金	1,520	1,529
その他	4,754	4,426
流動負債合計	16,729	15,116
固定負債		
長期借入金	534	350
繰延税金負債	13	34
退職給付に係る負債	6,595	6,729
資産除去債務	354	359
その他	74	52
固定負債合計	7,570	7,526
負債合計	24,299	22,643
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,965	3,965
利益剰余金	54,723	56,156
自己株式	2,267	2,120
株主資本合計	59,302	60,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,152	1,810
為替換算調整勘定	-	30
その他の包括利益累計額合計	2,152	1,840
非支配株主持分	-	36
純資産合計	61,455	62,758
負債純資産合計	85,755	85,401

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	68,644	66,520
売上原価		
完成工事原価	1 59,727	1 58,360
売上総利益		
完成工事総利益	8,917	8,159
販売費及び一般管理費	2, 3 4,094	2, 3 4,241
営業利益	4,822	3,918
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	125	151
投資事業組合運用益	21	-
デリバティブ評価益	-	112
貸倒引当金戻入額	50	-
その他	10	19
営業外収益合計	217	292
営業外費用		
支払利息	4	13
投資事業組合運用損	2	101
為替差損	0	186
その他	0	9
営業外費用合計	7	311
経常利益	5,031	3,899
特別利益		
固定資産売却益	4 137	4 0
受取弁済金	4	5
特別利益合計	142	6
特別損失		
災害による損失	-	6 240
固定資産除却損	5 42	5 10
その他	0	15
特別損失合計	42	266
税金等調整前当期純利益	5,131	3,639
法人税、住民税及び事業税	817	1,371
法人税等調整額	805	105
法人税等合計	1,623	1,265
当期純利益	3,508	2,373
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	2
親会社株主に帰属する当期純利益	3,508	2,376

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,508	2,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	342
為替換算調整勘定	-	41
その他の包括利益合計	179	1301
包括利益	3,587	2,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,587	2,064
非支配株主に係る包括利益	-	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,965	52,104	2,382	56,568
当期変動額					
剰余金の配当			889		889
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,508		3,508
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				116	116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,618	115	2,734
当期末残高	2,881	3,965	54,723	2,267	59,302

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,072	2,072	58,641
当期変動額			
剰余金の配当			889
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,508
自己株式の取得			0
自己株式の処分			116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	79	79	79
当期変動額合計	79	79	2,813
当期末残高	2,152	2,152	61,455

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,965	54,723	2,267	59,302
当期変動額					
剰余金の配当			906		906
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,376		2,376
連結範囲の変動			37		37
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				146	146
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,432	146	1,579
当期末残高	2,881	3,965	56,156	2,120	60,882

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,152	-	2,152	-	61,455
当期変動額					
剰余金の配当					906
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,376
連結範囲の変動					37
自己株式の取得					0
自己株式の処分					146
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	342	30	311	36	275
当期変動額合計	342	30	311	36	1,303
当期末残高	1,810	30	1,840	36	62,758

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,131	3,639
減価償却費	989	813
受取利息及び受取配当金	134	160
支払利息	4	13
売上債権の増減額(は増加)	3,985	2,666
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,183	1,187
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,277	1,685
仕入債務の増減額(は減少)	2,627	1,165
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	134
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,351	8
固定資産売却損益(は益)	137	0
災害による損失	-	240
固定資産除却損	42	10
その他	2,026	724
小計	4,565	2,603
利息及び配当金の受取額	134	163
利息の支払額	4	13
災害損失の支払額	-	219
法人税等の支払額	2,840	527
法人税等の還付額	9	384
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,865	2,390
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	6,499	-
有形固定資産の取得による支出	774	314
投資有価証券の取得による支出	1,560	1,100
有価証券の売却及び償還による収入	5,999	499
定期預金の預入による支出	40	40
定期預金の払戻による収入	60	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,612
その他	138	696
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,675	3,224
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	177	183
配当金の支払額	886	903
その他	109	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	953	965
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,764	1,983
現金及び現金同等物の期首残高	17,890	16,126
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,126	1 14,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社(9社)は、すべて連結しております。

子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

当連結会計年度において、Admiration Co.,Ltd.、合同会社境港エネルギーパワー及びPT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIAの株式等を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であったTES Practicum Co.,Ltd.は、当連結会計年度に株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、TES Practicum Co.,Ltd.は、2020年4月1日付でTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.に社名を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(SCI Enesys Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TES Practicum Co.,Ltd.	12月31日
Admiration Co.,Ltd.	12月31日
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 8～47年

機械・運搬具 4～17年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

- (2) 適用予定日  
2022年3月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下、「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下、「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

- (2) 適用予定日  
2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

- (2) 適用予定日  
2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた0百万円は、「為替差損」0百万円、「その他」0百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取弁済金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた4百万円は、「受取弁済金」4百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年度より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京エネシス社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京エネシス社員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されません。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末314百万円、303千株、当連結会計年度末167百万円、161千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末284百万円、当連結会計年度末150百万円

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。2020年6月まで政府から発令された緊急事態宣言や自治体からの外出自粛要請などにより厳しい制約を受けたものの、現時点では当社グループの収益基盤に著しい影響はありません。2021年3月期においても当該状況が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

ただし、今後の状況の変化によっては、翌期以降の連結財務諸表において、これらの会計上の見積りに関わる項目について重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	22百万円	9百万円

- 2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	33百万円

- 3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	13,075百万円	13,632百万円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	27百万円	12百万円

- 5 他社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	398百万円	377百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,864百万円	1,945百万円
退職給付費用	142百万円	185百万円

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	51百万円	43百万円

## 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	7百万円	-百万円
機械・運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	-百万円
土地	130百万円	-百万円
計	137百万円	0百万円

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	21百万円	3百万円
機械・運搬具	1百万円	1百万円
工具器具・備品	19百万円	4百万円
無形固定資産	0百万円	-百万円
計	42百万円	10百万円

## 6 災害による損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に発生した九州南部豪雨により、当社が施工した発電所が損害を受けたことに対し、契約上の復旧義務が生じたことから、その工事費用を特別損失の「災害による損失」として2億32百万円計上しております。

また、2019年9、10月に発生した台風15号・19号における当社設備の損害に対しての修繕費用を特別損失の「災害による損失」として8百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	123百万円	483百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	123百万円	483百万円
税効果額	44百万円	141百万円
その他有価証券評価差額金	79百万円	342百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 百万円	41百万円
その他の包括利益合計	79百万円	301百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,460,065	317	112,000	3,348,382

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式がそれぞれ、415,300株、303,300株含まれております。

2 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

3 減少は、東京エネシス社員持株会専用信託口における株式の売却であります。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	513	15.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	376	11.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 1 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	479	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,348,382	376	141,500	3,207,258

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式がそれぞれ、303,300株、161,800株含まれております。
- 2 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。
- 3 減少は、東京エネシス社員持株会専用信託口における株式の売却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	479	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	427	12.50	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
- 2 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	496	利益剰余金	14.50	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	3,666百万円	12,183百万円
有価証券勘定	12,499百万円	1,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	16,126百万円	14,143百万円

2 当連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式等の取得により新たにTES Practicum Co.,Ltd.、Admiration Co.,Ltd.、合同会社境港  
エネルギーパワー及び、PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIAを連結したことに伴う連結開始時  
の資産及び負債の内容並びに株式の取得価格と取得のための支出(純額)との関係は次のとおり  
であります。

(TES Practicum Co.,Ltd.)

流動資産	109百万円
固定資産	1,744百万円
流動負債	96百万円
支配権獲得前保有株式	14百万円
利益剰余金	15百万円
為替換算調整勘定	29百万円
非支配株主持分	5百万円
TES Practicum Co.,Ltd.株式の取得価額	1,722百万円
TES Practicum Co.,Ltd.現金及び現金同等物	57百万円
差引：取得のための支出	1,665百万円

(Admiration Co.,Ltd.)

流動資産	7百万円
非支配株主持分	3百万円
Admiration Co.,Ltd.株式の取得価額	3百万円
Admiration Co.,Ltd.現金及び現金同等物	7百万円
差引：取得のための支出	3百万円

(合同会社境港エネルギーパワー)

固定資産	0百万円
利益剰余金	0百万円
合同会社境港エネルギーパワー持分の取得価額	0百万円
合同会社境港エネルギーパワー現金及び現金同等物	-百万円
差引：取得のための支出	0百万円

(PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA)

流動資産	109百万円
固定資産	1百万円
流動負債	47百万円
利益剰余金	21百万円
為替換算調整勘定	1百万円
非支配株主持分	29百万円
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA株式の取得価額	57百万円
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA現金及び現金同等物	107百万円
差引：取得のための支出	49百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達について、運転資金及び設備資金の一部を金融機関より借入しております。

資金運用については、短期、中長期ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等の一部については、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の信用リスクに晒されております。また、株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等については、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形・完成工事未収入金等については、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても、信用状況の入手等の管理を行っております。

満期保有目的の債券については、資金運用要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を、経理担当役員及び経営層に報告しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経営層に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形・工事未払金等については、当社グループ各社において資金繰管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	3,666	3,666	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	35,664	35,663	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,006	14,996	10
その他有価証券	5,306	5,306	-
資産計	59,643	59,633	10
支払手形・工事未払金等	8,262	8,262	-
負債計	8,262	8,262	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	12,183	12,183	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,601	32,599	2
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,003	4,001	1
その他有価証券	4,845	4,845	-
資産計	53,634	53,630	3
支払手形・工事未払金等	7,215	7,215	-
負債計	7,215	7,215	-
デリバティブ取引	112	112	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関しては、注記事項(有価証券関係)に記載しております。

負債

支払手形・工事未払金等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	349	312
投資事業組合出資金	609	518
匿名組合出資金	-	1,080

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	3,647	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	34,517	1,146	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー等	13,000	2,000	-	-
合計	51,165	3,146	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	12,166	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	31,488	1,112	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー等	3,000	1,000	-	-
合計	46,655	2,112	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	15,006	14,996	10
合計	15,006	14,996	10

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200	200	0
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,803	3,800	2
合計	4,003	4,001	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,299	2,396	2,902
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	7	7	0
合計	5,306	2,404	2,902

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,748	2,319	2,429
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	96	107	10
合計	4,845	2,426	2,419

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取タイバーツ ・支払日本円	2,353	2,353	112	112
合計		2,353	2,353	112	112

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職一時金による非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、簡便法により計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度(総合設立型)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができず、確定給付制度と同様の会計処理ができない制度であるため、要拠出額をもって費用処理しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,279百万円	10,127百万円
勤務費用	406百万円	403百万円
利息費用	30百万円	30百万円
数理計算上の差異の発生額	10百万円	17百万円
退職給付の支払額	578百万円	535百万円
退職給付債務の期末残高	10,127百万円	10,042百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,755百万円	3,665百万円
期待運用収益	37百万円	36百万円
数理計算上の差異の発生額	10百万円	142百万円
事業主からの拠出額	107百万円	106百万円
退職給付の支払額	224百万円	202百万円
年金資産の期末残高	3,665百万円	3,463百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126百万円	133百万円
退職給付費用	16百万円	21百万円
退職給付の支払額	9百万円	4百万円
退職給付に係る負債の期末残高	133百万円	150百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,127百万円	10,042百万円
年金資産	3,665百万円	3,463百万円
	6,461百万円	6,579百万円
非積立型制度の退職給付債務	133百万円	150百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,595百万円	6,729百万円
退職給付に係る負債	6,595百万円	6,729百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,595百万円	6,729百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	406百万円	403百万円
利息費用	30百万円	30百万円
期待運用収益	37百万円	36百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0百万円	160百万円
簡便法で計算した退職給付費用	16百万円	21百万円
その他	0百万円	15百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	416百万円	595百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	39.7%	37.4%
株式	27.6%	28.1%
生保一般勘定	30.7%	31.7%
その他	2.0%	2.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
ポイント上昇率	4.1%	4.1%

### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度113百万円、当連結会計年度113百万円です。

### 4 複数事業主制度

複数事業主制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度224百万円、当連結会計年度223百万円です。

なお、当該事項は入手可能な直近時点(連結貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2018年3月31日、当連結会計年度は2019年3月31日の数値です。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	- 百万円	65,578百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	- 百万円	81,359百万円
差引額	- 百万円	15,780百万円

#### (2) 複数事業主制度の加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度	6.2%	(2018年3月31日)
当連結会計年度	6.3%	(2019年3月31日)

#### (3) 補足説明

(2018年3月31日)

2018年4月1日付で、東京都電設工業企業年金基金へ移行したことにより、年金資産の額を合理的に見積ることができないため、記載を省略しております。

(2019年3月31日)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,784百万円及び剰余金1,004百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間10年6ヶ月)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,025百万円	2,066百万円
賞与未払金	563百万円	545百万円
投資有価証券評価損	171百万円	170百万円
工事損失引当金	159百万円	161百万円
その他	351百万円	465百万円
繰延税金資産小計	3,271百万円	3,409百万円
評価性引当額	276百万円	359百万円
繰延税金資産合計	2,995百万円	3,049百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	750百万円	610百万円
固定資産圧縮積立金	222百万円	219百万円
その他	219百万円	170百万円
繰延税金負債合計	1,193百万円	1,000百万円
繰延税金資産の純額	1,801百万円	2,048百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.3%
住民税均等割	0.9%	1.1%
評価性引当額の増減による影響額	0.6%	2.3%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	34.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	TES Practicum Co.,Ltd.
事業の内容	製造・販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は2016年6月、タイ王国に発電プラント関係の設備製造販売及び製品輸出することを事業目的として合併会社「TES Practicum Co.,Ltd.」を設立し、タイ王国を中核拠点としてアジア地域を中心とした営業販路の構築に努めてまいりました。

今後、エネルギー需要の拡大が見込まれる同地域での一層の海外事業の推進を図るため、当該現地法人による同国内の工場取得に伴う増資の一部を当社が取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年2月28日(みなし取得日 2020年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称  
TES Practicum Co.,Ltd.  
(2020年4月1日付でTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.に商号変更しております。)

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	48.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	51.9%
取得後の議決権比率	99.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社グループが現金を対価として株式を取得したことによるもの

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
被取得企業のみなし取得日を2020年3月31日としており、連結財務諸表の作成にあたっては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

企業結合直前に保有していたTES Practicum Co.,Ltd.の普通株式の時価	14百万円
TES Practicum Co.,Ltd.の株式取得に伴い支出した現金	1,722百万円

取得原価

	1,737百万円
--	----------

4 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	109百万円
固定資産	1,744百万円
資産合計	1,853百万円
流動負債	96百万円
負債合計	96百万円

(資産除去債務関係)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業として展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、火力発電設備、原子力発電設備、水力発電設備及び太陽光発電設備の建設及び保守、並びに変電設備、一般電気設備、情報通信設備、空調設備工事の設計及び施工に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	67,598	1,038	68,636
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,415	2,415
計	67,598	3,453	71,051
セグメント利益	5,168	209	5,377
その他の項目			
減価償却費	547	238	786

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	65,508	1,001	66,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3,094	3,095
計	65,508	4,096	69,605
セグメント利益	6,828	263	7,092
その他の項目			
減価償却費	450	253	704

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,598	65,508
「その他」の区分の売上高	3,453	4,096
セグメント間取引消去	2,415	3,095
その他の調整額	7	10
連結財務諸表の売上高	68,644	66,520

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,168	6,828
「その他」の区分の利益	209	263
セグメント間取引消去	11	2
全社費用(注)	3,049	3,039
その他の調整額	2,506	131
連結財務諸表の営業利益	4,822	3,918

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	547	450	238	253	203	109	989	813

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	16,989	設備工事業及びその他
東京電力フュエル&パワー(株)	13,783	設備工事業及びその他
三菱日立パワーシステムズ(株)	8,935	設備工事業及びその他

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	14,392	設備工事業及びその他
(株)JERA	11,808	設備工事業及びその他
三菱日立パワーシステムズ(株)	10,641	設備工事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接26.5 間接 0.0	電力関連設備 工事の請負 役員の兼任等	電力関連 設備工事 の施工等	16,989	受取手形・ 完成工事 未収入金等	9,967
									未成工事受 入金	2,641

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接26.5	電力関連設備 工事の請負 役員の兼任等	電力関連 設備工事 の施工等	14,392	受取手形・ 完成工事 未収入金等	8,760
									未成工事受 入金	1,242

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等  
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 フュエル & パ ワー(株)	東京都 千代田区	30,000	燃料・火 力発電事 業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	13,783	受取手形・ 完成工事 未収入金等	4,952
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	2,197	受取手形・ 完成工事 未収入金等	1,741

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	1,982	受取手形・ 完成工事 未収入金等	1,079

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等  
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,812.12円	1,841.82円
1株当たり当期純利益	103.64円	69.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	61,455	62,758
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	36
(うち非支配株主持分) (百万円)	-	(36)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	61,455	62,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	33,913,370	34,054,494

3 期末の普通株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度303,300株、当連結会計年度161,800株であります。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,508	2,376
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,508	2,376
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,853,354	33,984,106

5 普通株式の期中平均株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度363,446株、当連結会計年度232,392株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49	49	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	534	350	1.0	2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	2	-	2023年8月7日
合計	703	510	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、E-Ship信託に係る借入金150百万円を含んでおります。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

なお、E-Ship信託に係る長期借入金については、償還予定額が見込めないため、記載から除外しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	49	49	49	50
リース債務	1	0	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	累計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,046	28,428	44,878	66,520
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	342	1,012	1,791	3,639
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	218	672	1,198	2,376
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.43	19.82	35.29	69.94

	会計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.43	13.38	15.46	34.61

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,572	9,155
受取手形	56	69
完成工事未収入金	1 35,354	1 32,300
有価証券	12,999	3,000
未成工事支出金	2,884	4,785
前渡金	-	662
その他	3,206	3,371
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	57,073	53,343
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,444	5,183
構築物（純額）	2 197	2 174
機械及び装置（純額）	715	629
車両運搬具（純額）	19	13
工具器具・備品（純額）	2 251	2 208
土地	2 6,768	2 6,768
リース資産（純額）	157	258
建設仮勘定	-	7
有形固定資産合計	13,554	13,243
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	95	68
電話加入権	17	17
その他	11	10
無形固定資産合計	124	97
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,299	3 7,399
関係会社株式	1,248	1,632
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	1,575	4,251
繰延税金資産	1,723	1,993
その他	187	303
貸倒引当金	17	18
投資その他の資産合計	12,019	15,564
固定資産合計	25,698	28,904
資産合計	82,772	82,248

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	-	705
工事未払金	7,988	6,008
短期借入金	719	719
リース債務	53	91
未払金	525	379
未払費用	2,100	1,969
未払法人税等	56	1,025
未成工事受入金	2,876	1,700
預り金	144	66
完成工事補償引当金	13	24
工事損失引当金	520	529
その他	1,740	1,697
流動負債合計	16,740	14,918
固定負債		
長期借入金	534	350
リース債務	113	185
退職給付引当金	6,461	6,579
資産除去債務	383	389
その他	42	29
固定負債合計	7,535	7,534
負債合計	24,276	22,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金		
資本準備金	3,723	3,723
その他資本剰余金	242	242
資本剰余金合計	3,965	3,965
利益剰余金		
利益準備金	720	720
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	430	426
特別償却準備金	211	144
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	20,401	21,967
利益剰余金合計	51,764	53,258
自己株式	2,267	2,120
株主資本合計	56,343	57,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,151	1,809
評価・換算差額等合計	2,151	1,809
純資産合計	58,495	59,794
負債純資産合計	82,772	82,248

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 67,659	1 65,221
売上原価		
完成工事原価	59,543	57,685
売上総利益		
完成工事総利益	8,116	7,536
販売費及び一般管理費	2 3,581	2 3,693
営業利益	4,535	3,842
営業外収益		
受取利息	0	7
有価証券利息	8	8
受取配当金	1 165	1 189
貸倒引当金戻入額	50	-
デリバティブ評価益	-	112
その他	31	13
営業外収益合計	256	331
営業外費用		
支払利息	5	14
投資事業組合運用損	2	101
為替差損	0	185
その他	0	9
営業外費用合計	8	311
経常利益	4,782	3,862
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取弁済金	4	5
特別利益合計	5	6
特別損失		
固定資産除却損	3 44	3 10
災害による損失	-	4 242
関係会社株式評価損	-	77
その他	0	1
特別損失合計	44	332
税引前当期純利益	4,743	3,536
法人税、住民税及び事業税	685	1,264
法人税等調整額	786	129
法人税等合計	1,471	1,135
当期純利益	3,271	2,401

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,407	15.8	7,321	12.7
労務費		5,330	9.0	4,947	8.6
外注費		33,705	56.6	31,957	55.4
経費		11,100	18.6	13,459	23.3
(うち人件費)		(6,727)	(11.3)	(6,559)	(11.4)
合計		59,543	100	57,685	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	2,881	3,723	242	720	1,000	434	279
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						3	
特別償却準備金の取崩							67
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	67
当期末残高	2,881	3,723	242	720	1,000	430	211

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	17,947	2,382	53,846	2,072	55,918
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
特別償却準備金の取崩		67		-		-
剰余金の配当		889		889		889
当期純利益		3,271		3,271		3,271
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			116	116		116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					79	79
当期変動額合計	-	2,453	115	2,497	79	2,577
当期末残高	29,000	20,401	2,267	56,343	2,151	58,495

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	
当期首残高	2,881	3,723	242	720	1,000	430	211
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						3	
特別償却準備金の取崩							67
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	67
当期末残高	2,881	3,723	242	720	1,000	426	144

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	20,401	2,267	56,343	2,151	58,495
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
特別償却準備金の取崩		67		-		-
剰余金の配当		906		906		906
当期純利益		2,401		2,401		2,401
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			146	146		146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					342	342
当期変動額合計	-	1,566	146	1,641	342	1,298
当期末残高	29,000	21,967	2,120	57,984	1,809	59,794

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に  
応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によってお  
ります。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以  
降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～17年

車両運搬具 4～6年

工具器具・備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額  
法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理しております。

## 6 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

( 損益計算書 )

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた0百万円は、「為替差損」0百万円、「その他」0百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」0百万円として組替えております。

(追加情報)

( 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 )

連結財務諸表 注記事項(追加情報)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	9,967百万円	8,760百万円

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	33百万円

3 他社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	16,992百万円	14,395百万円
営業外収益		
受取配当金	40百万円	37百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,629百万円	1,694百万円
退職給付費用	130百万円	172百万円
減価償却費	211百万円	122百万円
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費	14.8%	17.7%
一般管理費	85.2%	82.3%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	22百万円	4百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	19百万円	4百万円
計	44百万円	10百万円

4 災害による損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に発生した九州南部豪雨により、当社が施工した発電所が損害を受けたことに対し、契約上の復旧義務が生じたことから、その工事費用を特別損失の「災害による損失」として2億32百万円計上しております。

また、2019年9、10月に発生した台風15号・19号における当社設備の損害に対するの修繕費用を特別損失の「災害による損失」として9百万円計上しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の関係会社株式に含まれる子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	276百万円	1,111百万円
関連会社株式	27百万円	12百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,984百万円	2,020百万円
賞与未払金	526百万円	509百万円
投資有価証券評価損	171百万円	170百万円
工事損失引当金	159百万円	161百万円
その他	296百万円	385百万円
繰延税金資産小計	3,138百万円	3,247百万円
評価性引当額	271百万円	293百万円
繰延税金資産合計	2,867百万円	2,953百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	750百万円	610百万円
固定資産圧縮積立金	189百万円	188百万円
その他	203百万円	161百万円
繰延税金負債合計	1,144百万円	959百万円
繰延税金資産の純額	1,723百万円	1,993百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.6%
住民税均等割	0.9%	0.9%
評価性引当額の増減による影響額	0.6%	0.6%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	32.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他有価証券	太平電業(株)	537,500	1,246
		新日本空調(株)	571,800	1,236
		パシフィコ・エナジー赤穂合同会社	-	990
		三菱電機(株)	400,000	534
		I D I インフラストラクチャーズ 3号投資事業有限責任組合	49	389
		東光建物(株)	199,000	278
		東京産業(株)	461,000	224
		日本ドライケミカル(株)	140,000	193
		松井建設(株)	285,000	189
		大成建設(株)	40,000	132
		京セラ(株)	19,580	125
		川崎水族館合同会社	-	89
		大崎電気工業(株)	144,000	76
		藤沢ブルーベリー農園投資事業有限責任組合	70	65
		p o w d e r w o r k s 投資事業有限責任組合	66	63
		大豊建設(株)	25,641	58
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	53
		日本インシュレーション(株)	75,000	49
		K D D I (株)	13,800	44
		(株)巴コーポレーション	123,640	41
(株)東光高岳	30,566	29		
その他(18銘柄)	200,899	283		
		計	3,287,981	6,395

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	第19回 ルノー 社債	1,000	1,000
		東銀リース コマーシャルペーパー	2,000	1,999
投資 有価証券	満期保有目的の債券	第10回 東京電力パワーグリッド(株) 社債	1,000	1,003
計			4,000	4,003

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,263	26	11	12,278	7,095	285	5,183
構築物	932	1	-	933	759	24	174
機械及び装置	2,033	24	5	2,052	1,423	109	629
車両運搬具	123	5	6	122	109	9	13
工具器具・備品	2,833	53	64	2,822	2,614	94	208
土地	6,768	-	-	6,768	-	-	6,768
リース資産	384	197	81	499	241	96	258
建設仮勘定	-	7	-	7	-	-	7
有形固定資産計	25,339	315	168	25,485	12,242	620	13,243
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	1,130	14	-	1,144	1,076	40	68
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	36	-	-	36	26	1	10
無形固定資産計	1,185	14	-	1,199	1,102	41	97

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	1	-	-	19
完成工事補償引当金	13	24	13	-	24
工事損失引当金	520	377	338	30	529
退職給付引当金	6,461	557	439	-	6,579

(注) 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、URLは <a href="http://www.qtes.co.jp/">http://www.qtes.co.jp/</a> であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第72期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第73期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第73期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	(第73期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年7月2日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に 基づく臨時報告書		2019年7月11日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春 日 淳 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 克 宏

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京エネシスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京エネシスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。